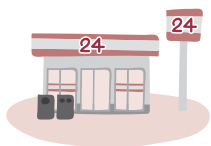


手数料
1通200円
※窓口と同額

平成29年2月から

証明書のコンビニ交付がスタートしました



常陸大宮市では、お近くのコンビニエンスストアで証明書等の取得ができる「コンビニ交付」を開始しました。コンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して市町村が発行する証明書（住民票の写しなど）が、全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）から取得できるサービスです。

交付サービスを利用するためには、必ずマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードを取得して、ぜひご利用ください。

【利用できるコンビニ】

- ・セブン-イレブン
- ・セイコーマート
- ・ローソン ・ミニストップ
- ・ファミリーマート 他

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し（本人分、世帯の全員分）
- ・印鑑登録証明書（本人分のみ）
- ・所得証明書（本人分、現年度分のみ）
- ・課税証明書（本人分、現年度分のみ）

【利用できる時間】

午前6時30分～午後11時まで
(12/29～1/3、メンテナンス日を除く)

こんなに便利！コンビニエンスストアでの交付

○休日に証明書を取得したい

毎日、午前6時30分から午後11時まで利用できます。平日昼休みや夜間、休日でもOK。

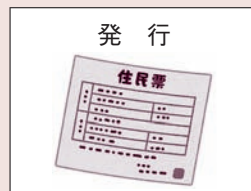
○出かけた先で急に証明書が必要になった

常陸大宮市内だけでなく、全国のコンビニエンスストアで取得できます。

○操作方法が難しそう

マイナンバーカードを持って、コンビニエンスストアの多機能端末機（マルチコピー機）へ

- ①メニュー選択→
- ②マイナンバーカードを読み取り→
- ③暗証番号（4桁の番号）を入力→
- ④証明書の種類等を選択→
- ⑤発行内容確認→
- ⑥料金支払い→
- ⑦印刷・発行



※多機能端末機（マルチコピー機）が設置されている店舗に限ります。

本市に住民票があり、利用者証明用電子証明書に暗証番号を登録したマイナンバーカードをお持ちの方が対象です。一度取得した証明書の交換や返金はできません。

マイナンバーカードを取得しましょう(初回の交付手数料は無料です)

申請方法 その1 (郵送申請)

申請書



顔写真

- ①個人番号カード申請書に、署名または記名押印
- ②顔写真を貼り、電子証明書等の内容を確認
- ③返信用封筒に入れ、郵便ポストへ！

申請方法 その2 (スマートフォンでのオンライン申請)

郵送も面倒・・・

そんな方は!!!

スマートフォンのカメラで交付申請書の「QRコード」を読み取り、必須事項を入力して、顔写真を撮影⇒オンライン申請

■問い合わせ■ 市民課 市民グループ ☎52-1111 (内線102)